

個人ばく露測定(デザイン等)講習名古屋会場 追加開催のご案内

令和6年3月18日付省令改正（有機溶剤中毒予防規則ほか4つの省令の改正。以下「改正省令」と略）により、令和8年10月1日からは次の(1)、(2)の業務については、厚生労働大臣が告示で定めるカリキュラムによる「個人ばく露測定講習」を修了した作業環境測定士が行わなければならないこととなりました。

また(3)についても、今後法令の整備が行われ、(1)、(2)と同様に、令和8年10月1日からは個人ばく露測定講習を修了した作業環境測定士が行うこととなる予定です。

- (1)作業環境改善が困難な第3管理区分の作業場所において労働者に使用させる呼吸用保護具を選定するために必要な「個人サンプリング測定等」
 - (2)金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場において労働者に使用させる呼吸用保護具を選定するために必要な溶接ヒュームの濃度の測定
 - (3)リスクアセスメント対象物にかかる確認測定及びリスクアセスメントのための測定
- この講習は、改正省令により、都道府県労働局長の登録を受けた者が行うこととされており、当協会は登録個人ばく露測定講習機関として愛知労働局に申請中です。

このたび、愛知県名古屋市で追加開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

1 開催スケジュール

| 開催日 | 開催都市 | 登録番号 |
|---------------------------------|--|--------------|
| 2026年8月25日(火)～26日(水) 愛知県名古屋市 | フジコミュニティセンター 6F 第1会議室 〒453-0804 愛知県名古屋市中村区 黄金通1丁目18番地 | 愛知労働局 申請中 |

2 受講対象者（受講できる方）

作業環境測定士（1種、2種の資格の区別はございません。）

- (1) IOHA認証日測協認定オキュペイショナルハイジニストであり、第2種または第1種作業環境測定士として登録を受けた方は、受講の必要はなく、受講することもできません。
- (2) 作業環境測定士として登録を受けていない方は、IOHA認証日測協認定オキュペイショナルハイジニストであっても、本講習の受講はできません。

3 受講料（税込み） 44,000円(テキスト代は含まれません。)

▼申込方法は、次ページをご確認ください！



4 テキスト

(1) 書籍番号 書籍名

J-119 作業環境測定士のための個人ばく露測定講習テキスト (税込み 3,850 円)

テキスト(書籍)の購入は、当協会「図書・分析試料販売サイト」(<https://www.jawe.or.jp/ec/>)からお申込みください。

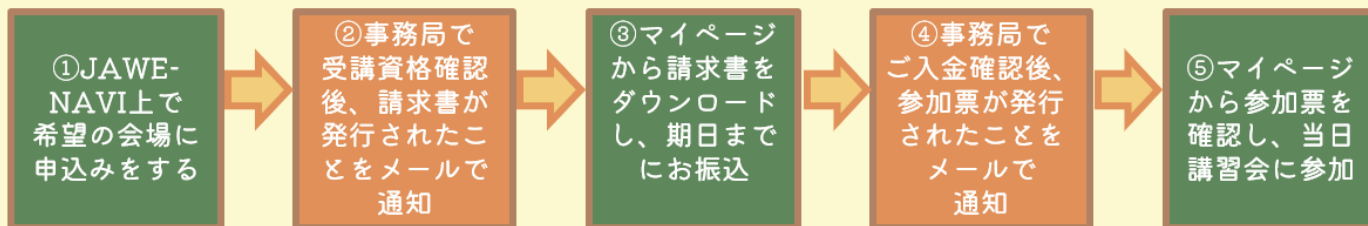
※講習会場での書籍の販売は行えませんので必ず事前にご購入ください。

5 お申込方法

講習受講までの流れ

■ : 受講者対応事項

■ : 講習事務局対応事項



お申込みには、JAWE-NAVIの個人利用者アカウントが必要となります。(作成無料)

アカウントの作成から申込までのJAWE-NAVIの具体的な操作方法はこちらのページ(<https://member.jawe.or.jp/>)に掲載の利用者マニュアルをご確認ください。

6. 申込時の必要書類(受講資格証明書類)

受講資格の証明書類として以下の書類等をお申込時にアップロードをお願いします。

(1) 顔写真のデータ

受講申込前6ヶ月以内に撮影したもので、正面、脱帽、上三分身とし、画像が鮮明で本人確認が容易なものを申込時にアップロードしてください。

(アップロードファイル形式: PNG/JPG/JPEG、最大容量は10MBまでです。)

(2) 「作業環境測定士登録証」の両面コピー

申込時に両面それぞれを確認できるデータファイルを片面ずつアップロードしてください。

(アップロード可能ファイルはPDF/PNG/JPEG、最大容量は10MBまでです。)

※(1) IOHA 認証日測協認定オキュペイショナルハイジニストであり、第2種または第1種作業環境測定士として登録を受けた方は、本講習を受講する必要はなく、個人ばく露測定を実施することができます。そのため本講習は受講できません。

(2) 作業環境測定士として登録を受けていない方は、IOHA 認証日測協認定オキュペイショナルハイジニストであっても、本講習の受講はできません。また、令和8年10月以降は、作業環境測定士に登録するまで、個人ばく露測定を実施できません。

7 カリキュラム

厚生労働大臣告示（令和6年厚生労働省告示第93号「個人ばく露測定講習規程」）で定めるカリキュラムに基づく内容及び時間でを行います。（合計9時間 内訳 講義講習：7時間30分、実技講習：1時間30分）

最終日の講習終了後に修了試験（筆記及び実技）を行い、合格者に後日、修了証を発行致します。

なお、作業環境測定法第7条第4号に関し、作業環境測定法施行規則第6条第1項第1号（個人サンプリング法）の登録を受けている方は、下表の『4. サンプリングに関する知識』の講義及び『5. サンプリングの実技講習』は免除されますので、2日目は13時開始の労働衛生関係法令のみの受講となります。また、実技試験は免除されますが、筆記試験はサンプリングに関する知識以外の科目は受験していただきます。

厚生労働大臣告示で定める個人ばく露測定講習（9時間）の概要

| 講習科目等 | 範囲 | 講習時間 |
|---------------------------|--|-------------------------|
| 1日目 | | |
| 講習会場 開場時間 | 受講受付 | 8:50～ |
| オリエンテーション | | 9:20～9:30 |
| 1. 個人ばく露測定概論(2時間) | 個人ばく露測定の目的、個人ばく露測定結果の評価、呼吸用保護具の選択 | 9:30～11:40 (休憩10分含む) |
| 昼休憩 | | 11:40～12:40 |
| 2. デザインに関する知識(3時間) | 個人ばく露測定に係るデザインの方法 | 12:40～ ～16:25 |
| 3. デザイン(実技、30分) | 個人ばく露測定に係るデザイン | (休憩15分含む) |
| 2日目 | | |
| 講習会場 開場時間 | 受講受付なし(1日目と同じ席にご着席ください。) | 8:50 |
| 4. サンプリングに関する知識(1時間30分)※1 | 個人ばく露測定に係るサンプリングの方法 | 9:20～10:50 |
| 5. サンプリング(実技、1時間)※2 | 個人ばく露測定に係るサンプリング | 11:00～12:00 |
| 昼休憩※3 | | 12:00～13:00 |
| 6. 労働衛生関係法令(1時間) | 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則、有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則及び粉じん障害防止規則中の関係条項並びに関係告示等中の関係条項 | 13:00～14:00 |
| 修了試験(筆記)※4 | | 14:15～15:15 |
| 修了試験(実技)※5 | | 15:15～16:45 |

※1、※2 個人サンプリング法（C・D測定）を登録している場合は受講免除です。

※3 個人サンプリング法（C・D測定）を登録している方は2日目午前の科目は免除のため、会場には12時以降入場するようお願いします。

※4 筆記試験は途中退席可能としますので、実技試験は筆記試験終了者から順番に受験していただきます。

そのため、終了時刻は受験者によって異なりますので、予めご承知おきください。

※5 個人サンプリング法（C・D測定）を登録している場合は、実技試験免除です。

8 講習当日の持ち物

- (1) 受講票 電子データ(当日はスマートフォンの画面等をご提示ください)またはプリントアウトしたもの
- (2) 筆記用具 (①鉛筆又はシャープペンシル、②消しゴム、③ボールペン (黒))
- (3) 個人ばく露測定講習テキスト(2 頁「4.テキスト」を参照のうえご用意ください。)
- (4) (個人サンプリング法(C・D 測定)を登録していないサンプリングの実技を受講する方のみ)
作業服などの上着をお持ちください。
※実際に実習で上着にサンプリング機器を取り付けますため、安全ピンなどを服に通します。

9 修了試験について

修了試験は、筆記試験及び実技試験により実施します。なお、修了試験は遅刻又は早退した場合は、受験資格が失われますので、ご注意ください。

10 キャンセルについて

受講者の都合による受講の取消は、次のとおりです。返金は振込手数料の差し引いた額を返金させていただきます。

| | 返金額 |
|---|---------|
| ① 受講申込受付日より受講開始日の 15 日前までに取消しの通知があった場合 | 全額の 90% |
| ② 受講開始日の 14 日前より同 5 日前までの間に取消しの通知があった場合 | 全額の 70% |
| ③ 受講開始日の 4 日前より同 2 日前までの間に取消しの通知があった場合 | 全額の 40% |
| ④ 受講開始日の前日の取消しの通知若しくは講習日に欠席の場合 | 返還なし |

11 受講日の変更

受講者の都合により受講日を変更する場合には、変更前の受講予定日と同年度内の期日への変更を 1 回に限り認めます。利用者マニュアルを参考のうえ、利用者マイページより変更してください。

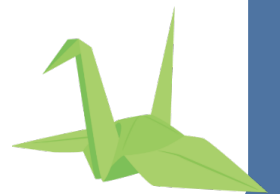
(年度末に近い講習を取り消す場合は、定員の関係で変更出来ない場合があります。ご注意ください。)

変更手数料は、請求書に記載の納入期限までにお振込みください。入金確認後、改めて、参加票をお送りいたします。

なお、変更に対する受講料の取り扱いは次表のとおりです。

〈変更手数料〉

| | 事 由 | 変更手数料 |
|---|--------------------------------------|-------------------|
| 1 | 受講申込受付日より受講開始日の 15 日前までの間に変更の通知があった時 | 無料 |
| 2 | 受講開始日の 14 日前より同 3 日前までの間に変更の通知があった時 | 受講料の 10% |
| 3 | 受講開始日の 2 日前以降に通知があった時は、取消しの扱いになります。 | 受講料の全額 (返還しない) |



12. 免責事項について

火災、地震、水害、落雷その他の天変地異、輸送機関等のサービスの停止、感染症、社会的騒乱、公権力による命令、その他の当協会の責に帰さざる理由によるサービスの停止・中断により講習会を提供できなかった場合は、それにより受講者の皆様その他の第三者に生じた損害について、当協会は一切の責任を負いかねますので、予めご理解をお願いいたします。

【名古屋会場】 2026年8月25日(火)～26日(水)

フジコミュニティセンター「6階 第1会議室」



名古屋駅から1駅 地下鉄桜通線 中村区役所駅から徒歩2分！



道順①
出口をでたらすぐ左へ (真っすぐはNG)



道順②
交差点歩道が見える



道順③
こがね陸橋方面へ



道順④
ここから真っすぐ140m



道順⑤
大通りに歩道橋が見えてきます



道順⑥
建物のとなりが駐輪場



道順⑦
到着です
中村区役所駅4番出口から徒歩2分 (150m)